

のせがわ

広報

広報のせがわ

5

2025
Vol.565



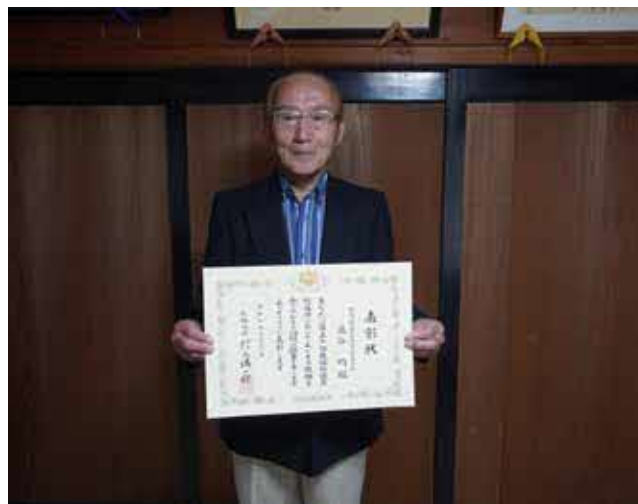
野迫川村小中学校入学式



3/11

野迫川村選挙管理委員会委員長 総務大臣表彰受賞

昨年行われた第50回衆議院議員総選挙における功績を称えられ、令和7年3月11日付けで野迫川村選挙管理委員会委員長の萬谷均氏が総務大臣表彰を受賞されました。



4/7

春の交通安全県民運動

4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間、春の交通安全県民運動が実施されました。7日の朝には、交通安全協会の方々がドライバーに交通安全グッズを配布し、シートベルトの着用・安全運転の呼びかけを行いました。この機会にもう一度自分の運転を見直し、交通ルールを守り安全運転に努めましょう。



4/11 第37回 「人権を確かめあう日」吉野西集会開催

令和7年4月11日（金）に、野迫川村山村振興センターにおいて、野迫川村と十津川村の人権・同和問題啓発活動推進本部の主催による第37回「人権を確かめあう日」吉野郡（西）集会が開催されました。

開会行事では、野迫川村本部長（野迫川村長）からあいさつがあり、来賓として野迫川村議会議長 西田邦夫様が祝辞を述べられ、野迫川村教育長が『「人権のまちづくり」に向けて、さらなる一步を』と題する知事メッセージを代読しました。そして十津川村副本部長（十津川副村長）が、『「同和対策審議会答申」60年毎月11日は「人権を確かめあう日」をより広め「人権のまちづくり」を実現しよう』という集会決議（案）を朗読し、満場一致で採択され、集会決議としました。

その後、公営財団法人反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村元樹氏による記念講演「インターネット上に反映され、増幅する人権問題に対処するには」が行われ、参加者の真剣なまなざしが見られました。

最後に閉会行事を行い、集会を終えました。



4/17-18 奈良県南部災害復旧対策出張所及び国土交通省へ要望活動

4月17日（木）、近畿地方整備局奈良国道事務所が県南部国道の復旧と整備促進の機能を持つ「奈良県南部災害復旧対策出張所」を大淀町に開設したことへの御礼の御挨拶と更なる整備促進の要望を行い、また国土交通省山本道路局長に対し、野迫川村長・天川村長・下北山村長から県南部の国道整備や主要地方道高野天川線の整備促進について要望を行いました。

4月18日（金）、国土交通省の藤巻水管理・国土保全局長に簡易水道の課題を、黒田国土政策局長に高野天川線の整備の重要性を伝え、理解していただきました。

簡易水道及び国道168号線・主要地方道高野天川線等の整備促進に必要な財源の確保と関係機関の体制強化について、今後も事業実現に向け、粘り強く国や県に対し要望活動を続けて参ります。



野迫川村からのお知らせ

令和7年6月 診察予定表

○内科・外科診療（大西真衣医師）

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		2日	3日	4日	5日	6日
受付 時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後	13:00～16:00	休診（学校健診）	休 診	休 診	13:00～16:00
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後					
		9日	10日	11日	12日	13日
受付 時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後	13:00～16:00	13:00～16:00	休 診	休 診	13:00～16:00
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		16日	17日	18日	19日	20日
受付 時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	休 診	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後	13:00～16:00	休診（出張診療）		休 診	13:00～16:00
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後					
		23日	24日	25日	26日	27日
受付 時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後	13:00～16:00	13:00～16:00	休 診	休 診	13:00～16:00
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		30日				
受付 時間	午前	9:00～11:30				
	午後	13:00～16:00				
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股				
	午後					

○歯科診療（寶達照樹医師）

	5日（木）	19日（木）
受付時間	9:30～11:30	9:30～11:30

※今月は、歯科医師の都合により、5日（木）、19日（木）の午前中の診察となります。

ご不明な点がございましたら診療所までお問い合わせ下さい。

※受付時間厳守をお願い致します。



●お問い合わせ先●

国民健康保険診療所

TEL：0747-37-2202

診療所だより

4月より診療所に赴任しました大西真衣(おおにし まい)です。
 前回の赴任から2年ぶりに再度赴任することになりました。
 以前の赴任時も、雲海やホテルなどの野迫川村の自然、また村の方の温かさに助けられ、また同じ村で働けることを嬉しく思っています。

普段のお薬の調整や耳掃除、爪切り、その他小さなことで構いませんので、どうぞお気軽にご相談ください。



野迫川村のこと、皆さんのこと、是非たくさんのお話を聞かせてください。

それではこれから、どうぞよろしくお願いします。

総合健診

下記の日時にて、総合健診（健康診査・大腸がん検診・肺がん検診等）を実施予定です。
 申込者には5月上旬頃に案内や問診票、検査容器を送付します。
 申し込みがまだの方で、受診を希望される場合は住民課までご連絡ください。

【日時・場所】 ※地区ごとの受付時間は総合健診希望者に送付

日程	受付時間	実施場所
5月26日(月)	【午前】 9:00~11:30	野迫川村公民館
5月27日(火)	【午後】 1:00~3:00	

●お問い合わせ先●

野迫川村役場 住民課 TEL: 0747-37-2101



令和7年度 予防接種・助成実施のお知らせ

	带状疱疹予防接種
接種期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※ただし、医療機関の診療時間内に限ります。
助成対象者	①年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方 ②100歳以上の方（令和7年度のみ対象） ③60歳以上65歳未満の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方 →①②の方へは個別に案内を郵送しております。詳細はそちらをご確認ください。 ③に該当する方で接種希望の場合は役場にご連絡ください。
自己負担金	ワクチンが2種類あり、接種回数や自己負担金等も異なります。 ●生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン） 2,500円 ●組換えワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン） 6,000円×2回 ※対象者の内、生活保護世帯の方は自己負担金なし（無料）

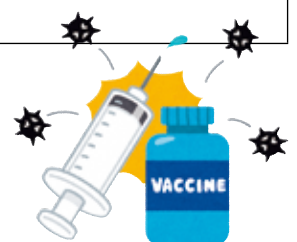
★带状疱疹予防接種・助成の対象者について

令和7年度から令和11年度の5年間の経過措置で、令和7年度対象でない65歳以上の方も順次対象となっていく予定です。接種を検討される方は機会を逃さないようご注意ください。

	高齢者肺炎球菌予防接種
接種期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※ただし、医療機関の診療時間内に限ります。
助成対象者	①65歳の方 ②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器又は免疫機能障害があり、身体障害者手帳一級に相当する方 →①の方へは個別に案内を順次郵送します。詳細はそちらをご確認ください。 ②に該当する方で接種希望の場合は役場にご連絡ください。
自己負担金	2,000円 ※対象者の内、生活保護世帯の方は自己負担金なし（無料）

●お問い合わせ先●

住民課 TEL：0747-37-2101



介護保険料（普通徴収）の納期変更について

野迫川村の介護保険料は、普通徴収の方については10期に分けて納めていただいているところですが、近隣市町村との均衡を図るため令和7年度から8期に変更になります。

1年間に納めていただく合計金額は変わりませんが、1期あたりの保険料額が変わりますのでご注意ください。

※特別徴収（年金からの天引き）の方についてはこれまでと変更ありません。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
変更前 (10期)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
変更後 (8期)	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—

●お問い合わせ先● 住民課 TEL：0747-37-2101

氏名の振り仮名が戸籍に記載されます

令和7年5月26日（改正戸籍法施行日）以降、戸籍に記載する予定の「氏名の振り仮名」の通知が本籍地の市区町村から届きます。

通知される振り仮名をご確認いただき、記載が誤っている場合は届出をしてください。

※野迫川村に本籍地がある方は7月下旬頃発送予定です。

【通知の振り仮名が正しい場合】

通知に記載されている振り仮名が正しい場合は届出の必要はありません。

改正戸籍法施行日から1年後の令和8年5月26日以降、自動的に戸籍に記載されます。

【通知の振り仮名が間違っている場合】

通知に記載されている振り仮名が間違っている場合は、**令和8年5月25日までに届け出が必要です**。届出はマイナポータルを利用してオンラインで手続き可能です。マイナポータルからの届出ができない場合は、書面（郵送や窓口）でも可能です。

戸籍の振り仮名制度については、法務省ホームページ

(<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>) をご覧ください。



●お問い合わせ先● 住民課 TEL：0747-37-2101

野迫川村消防団 年額報酬改正

令和7年3月議会にて、「野迫川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（昭和44年条例第34号）」が改正されたことに伴い、各役職の年額報酬及び費用弁償の額が令和7年度分から増額となります。団員の皆様方におかれましては、引き続き消防団業務にご協力のほどよろしくお願いいたします。

（今回の改正は、総務省が示す年額報酬等の基準に沿うための改正です）



【条例 新旧対照表】

現 行	改 正 後
（報酬）	（報酬）
第12条 団員には、次により報酬を支給する。	第12条 団員には、次により報酬を支給する。
団 長 年額 80,000円	団 長 年額 100,000円
副団長 年額 60,000円	副団長 年額 80,000円
分団長 年額 40,000円	分団長 年額 60,000円
副分団長 年額 30,000円	副分団長 年額 50,000円
部 長 年額 20,000円	部 長 年額 40,000円
班 長 年額 20,000円	班 長 年額 40,000円
その他の団員 年額 15,000円	その他の団員 年額 36,500円
本部分団の団員 年額 5,000円	
2～5 （略）	2～5 （略）
（費用弁償）	（費用弁償）
第13条 前項の場合を除き団員が公務のため旅行した場合、一般職の職員の旅費に関する条例（以下「一般職員旅費条例」という。）により費用弁償を支給する。ただし日当については1日につき6,000円を支給する。	第13条 前項の場合を除き団員が公務のため旅行した場合、一般職の職員の旅費に関する条例（以下「一般職員旅費条例」という。）により費用弁償を支給する。ただし日当については1日につき8,000円を支給する。
（1） 団員が前項の場合を除き訓練又は、その職務に従事した場合は、1日につき6,000円を支給することができる。	（1） 団員が前項の場合を除き訓練又は、その職務に従事した場合は、1日につき8,000円を支給することができる。
2・3 （略）	2・3 （略）

（傍線部分は改正箇所）

第12回特別弔慰金支給のお知らせ

戦後80年にあたり、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に対し特別弔慰金を支給します。

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】 額面27万5千円 5年償還の記名国債

【請求期間】 令和7年4月1日～令和10年3月31日

【請求窓口】 お住まいの市町村ご担当課



●お問い合わせ先● 住民課 TEL：0747-37-2101

第3回 空き家なんでも相談会

村内に所有する空き家の管理・活用方法や相続・売却・解体など、空き家に関するさまざまなお悩みを無料で相談できる「第3回 空き家なんでも相談会」を実施いたします。概要は以下のとおりですので、希望される方は産業課までお問い合わせください。

【開催日時】 令和7年6月7日（土）

【開催場所】 リバーサイドホテル 五條市新町2丁目1-33

※予約制（先着順）で承ります。ご希望の時間帯を下記からお選びください。

- ①10時～11時 ②11時～12時 ③13時～14時 ④14時～15時

令和7年6月3日（火）までにお申し込みください

●お問い合わせ先● 産業課 TEL：0747-37-2101

特別版！ 野迫川村新規職員インタビュー



1月号より隔月シリーズでお届けしている「地域おこし協力隊インタビュー」ですが、今回はお休みして、特別版として今年4月に野迫川村役場へ就職した新規職員みなさんにインタビューしました。新しい土地や新しい環境の中、期待と不安でいっぱいなので、見かけた際は、ぜひ優しくしていただけたらと思います。

ちょっと自己紹介

総務課 課長の北村 達也(キタムラ タツヤ)です。
私は、奈良県庁を早期退職し、野迫川村にまいりました。
県庁では、総務、広報、地域振興、保健など幅広い分野を経験しており、人と人をつなぐ調整力が強みです。

村に来ての感想

勤務3日目の帰り道、夜8時頃に、雲海景勝地周辺で濃霧に囲まれ、思わず「おおー怖い！」と叫び、50歳も半ばなのに、ドラえもんを大きな声で歌ってました。

これからの目標

野迫川村の発展に尽力するのはもちろんのこと、村の各地区の良いところ(人、景色、食べ物 等)を5つ以上、発掘したいと思います。

好きな食べもの

カレーライスが大好きです。体格がばれますね。



ちょっと自己紹介

教育委員会所属の宮本 絵里奈(ミヤモト エリナ)です。
前職では、家賃保証会社で事務をしておりました。
出身は奈良県です。読書や映画が好きです。

村に来ての感想

初めて訪れた時は、まだ雪が積もっており雪景色がとても美しくて印象深かったです。
入庁後は雪が解け、季節の移り変わりによる野迫川村の自然の美しさを感じました。

これからの目標

まだまだ未熟ではございますが、早く皆さまのお役に立てるよう、業務に慣れたいと思っています。

好きな食べもの

おにぎりです。



ちょっと自己紹介

産業課所属の中迫 真弓(ナカサコ マユミ)です。
中学まで野迫川村で育ち、新社会人として野迫川村に戻ってきました。これからよろしくお願いいたします。

村に来ての感想

自然が豊かで時間がのんびりと流れ、みんなが家族のように温かいな、と思います。

これからの目標

できるだけ早く皆さんの力になれるよう、日々精進していきたいと思っています。

好きな食べもの

うどんです！
定期的に食べないと落ち着かないほど好きです。



焼却行為からの火災が多発

情報ひろば

例外を除き、「野焼き」は法律で禁止されています

【例外】一部抜粋

- ①風俗習慣上または宗教上の行事に必要な焼却物の焼却
- ②農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却
- ③たき火など日常生活で通常行われる廃棄物の焼却であり、軽微なもの等 が該当します



【留意事項】

- ①消火用具を確実に準備する
- ②乾燥注意報・強風注意報等の発表時は、焼却行為をしない
- ③一度に多量、広範囲の焼却は、延焼拡大の危険があるので避ける
- ④焼却行為中は、その場を離れない
- ⑤その場を離れるときは、火が完全に消えたことを確認する



【焼却行為を実施する前に】 消防署へ届け出ましょう



通報者と指令員を映像で繋ぐ！！映像通報システム「Live 119」導入

○運用開始日時 令和7年3月24日(月) 9時から

○概要

映像通報システム「Live 119」(以下、「Live 119」)とは、スマートフォンからの119番通報時に、指令員が必要と判断し、通報者の了承が得られたのち、通報者と指令員との間で映像の送受信が可能となるシステムです。

通報者が言葉では伝えることが難しい状況を、通信員は映像で確認できるため、災害状況の早期把握に繋がります。また指令員から応急手当映像を通報者に送信することもでき、救命率を向上させることが期待できます。

※「Live 119」使用時に発生する通信費は通報者の負担となります。(1分間に15～30MB)

※「Live 119」の使用にあたり、事前登録やアプリのダウンロードは不要です。

詳しくは、奈良県広域消防組合のホームページをご覧ください。

URL: <http://www.naraksk119.jp/>

●お問い合わせ先●

奈良県広域消防組合 消防本部警防部通信指令課

「映像通報システム (Live 119)」担当

TEL: 0744-26-0115



野迫川村各課の分掌事務 (令和7年4月末現在)

村長 吉 井 善 嗣
教育長 池 口 三千夫

副村長 中 迫 喜 昭

総務課

課長 北村 達也
会計管理者 加藤 容史子
課長補佐 梶谷 豊典 消防・防災・選挙・
村営住宅
課長補佐 今西 麻美 財政・情報・地方公会計
二神 由里加 出納事務
中田 有香 人事・共済・給与・広報
別所 久義 村長運転手

住民課

課長 梶 弘城
課長補佐 井上 望美 ケアマネジャー
地域包括支援センター
二神 茂治 後期高齢・障害福祉
津田 克則 税務・環境衛生
金丸 まどか 戸籍・住基・国民年金
西浦 諒 国民健康保険・福祉医療
松村 光城 介護保険・保育所
河北 自靖 税務
山中 麻梨乃 保健師

保育所

中迫 朋子 保育士
中本 久美 保育助手
倉谷 啓子 保育助手

診療所

所長 大西 真衣 医師
事務長 梶 弘城 (兼務)
梶谷 麻実 看護師
木村 小百合 看護師
小西 達也 事務

建設課

課長 山本 一尊
課長補佐 金丸 英樹 公共土木・林道・村道・
治山
伊藤 喜康 道路維持
深澤 潤一 水道・林道・治山
廣畑 直人 公共土木・村道
林 明代 庶務
尾崎 伸二 道路維持
別所 久義 道路維持 (兼務)

産業課

課長 竹田 麻祐美

課長補佐 太田 一馬 林務・地籍調査・
地方創生・商工
宮村 淳平 農業・漁業・猟友会・統計
中迫 真弓 観光・ふるさと納税・
村営バス
フォレスター 小泉 潮 林務
倉岡 由紀江 一般社団法人事務
バス係 杉谷 均 村営バス運行・
地域協力活動
菊谷 栄次 村営バス運行・
地域協力活動
倉岡 義雅 村営バス運行・
地域協力活動
地域おこし協力隊
藤田 真浩 ガソリンスタンド運営
林 雄介 情報発信・空き家対策・
移住定住
辻江 諒 あまご養殖
林 晴美 総合案内所運営
栗原 千晶 特産品販売(コウヤマキ)
大岡 桂子 地域協力活動

教育委員会

課長 鶴谷 純也
課長補佐 井上 望美 文化財・国際交流 (兼務)
吉崎 歩 学校教育
宮本 絵梨奈 社会教育
住吉 邦夫 指導主事

議会事務局

局長 梶谷 豊典 (兼務)
金丸 英樹 議会書記 (兼務)
太田 一馬 議会書記 (兼務)
今西 麻美 議会書記 (兼務)
廣畑 直人 議会書記 (兼務)
西浦 諒 議会書記 (兼務)
宮村 淳平 議会書記 (兼務)

社会福祉協議会

局長 井上 望美 (兼務)
丸田 耕嗣 事務・有償送迎
菊谷 ゆかり 事務・ヘルパー
南 あかり 事務・ヘルパー
岩根 裕子 事務・ヘルパー

国税職員募集のお知らせ

令和7年度税務職員採用試験

○申込受付期間

令和7年6月13日(金)～6月25日(水)(申込みは、原則インターネットにより行ってください。)

インターネット申込専用アドレス

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

○受験資格・試験日などの詳細については、

国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

国税庁ホームページアドレス

[<https://www.nta.go.jp>]



【お申込みはこちら】



●お問い合わせ先●

大阪国税局人事第二課(試験係)(☎06-6941-5331)又は

吉野税務署総務課(0746-32-3385)(音声案内に従い「2」を選んでください)

事業主の皆様へ 労働保険年度更新のご案内

令和7年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月2日(月)から7月10日(木)までとなりますので、

期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

※令和7年4月1日付で、雇用保険率が改定されていますので、令和7年度概算保険料算定時にご注意ください。

●お問い合わせ先●

奈良労働局総務部 労働保険徴収室 TEL: 0742-32-0203

または 管轄の労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)

遠隔操作アプリの悪用について

～消費者トラブル対策～

副業や投資に関する情報を扱った商材のトラブルで、20歳代の若者をターゲットに遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口がありますが、機械の操作に不慣れな方も十分にご注意ください！

遠隔操作アプリとは……

自分のスマホやパソコンへ別の場所にいる第三者が接続して、両者が画面を共有しながら第三者が操作を行うことができるようにするアプリをいいます。元々はパソコンメーカーや通信事業者が、持ち主の操作をサポートするために使うものです。



例えば……

動画サイトで広告を見て、小遣い稼ぎにと副業サイトに登録した。数千円の情報商材を購入すると、事業者から電話があり「もっと簡単に儲かる方法を教える」と、数百万円のプランを勧められた。お金もないし操作が分からないと断ると、「操作を教えるから」と言われ、電話で指示された操作をしてアプリを入れた。その後、言われるままに操作し、貸金業者から借金して指定口座に振り込むことになってしまった。

⚠️ トラブル回避のために気をつけること ⚠️

- その1** うまい話はうのみにしない。冷静によく考えてみましょう。楽に、簡単に稼げるような話は他人を誘いません。話を持ってきた人間だけが儲かります。
- その2** スマホなどで安易なインストールはしない。使わない・知らないアプリが入っているとトラブルの元になります。新しくアプリをインストールする場合は、なんの目的で入れるか確認してから行いましょう。

村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
固定資産税（第1期）	6月2日（月）

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。
また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

●お問い合わせ先●

住民課 TEL：0747-37-2101



村の最新情報はここから



X (旧 twitter)



facebook



instagram

村内サービスのお知らせ

▼お買い物バス運行中

コース	運行日	行き先
野川コース	第1、第3火曜日	スーパーセンターオークワ橋本店
弓手原コース	第2、第4火曜日	

※前日までに要予約（先着8名）／料金：無料

※イオン五條店一時閉店のため、3月より野川コースの行き先をスーパーセンターオークワ橋本店に変更します。

●お問い合わせ先●

産業課 TEL：0747-37-2101



▼配食サービス実施中

65歳以上の希望者へ毎月第2・4木曜日に手作りお弁当を配達しています／料金：1食300円

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます／要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります（詳しくは村社協まで）／料金：初乗2kmまで300円、その後1kmごとに20円ずつ加算

●お問い合わせ先●

社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941

令和7年度小中学校入学式

4月8日(火)、春めいた晴天のもと、野迫川小中学校にて入学式が行われました。

体育館いっぱいの拍手の中、担任に続いて少し緊張した面持ちで入場した新1年生、栗原健太郎さん。村教育委員会や来賓の方々からのお祝いの言葉や児童生徒代表からの歓迎の言葉をしっかり聞き、式のあとの記念撮影ではホッとしたのか思わず笑い声がもれる場面もありました。

これから始まる学校生活でたくさん学びそしてたくさん遊び、いろいろな人との出会いを経てすこやかに成長していくことを期待します。



村の人口／3月31日現在 **【世帯数】** 201戸 **【人口】** 316人(男155人・女161人)